

芦屋市国民保護計画

平成29年2月

芦屋市

目 次

第1編 総 論	1
第1章 計画の趣旨	1
1 計画作成に当たっての基本的考え方	1
2 計画の目的	2
3 市の責務	2
4 計画に定める事項	2
5 計画の対象	2
6 計画の構成	3
7 計画の見直し, 変更	3
第2章 基本方針	4
1 市民の基本的人権の尊重	4
2 市民の権利利益の迅速な救済	4
3 市民に対する情報提供	4
4 関係機関相互の連携協力の確保	4
5 市民の協力	4
6 指定公共機関等の自主性の尊重その他の特別な配慮	4
7 高齢者, 障がい者, 外国人等への配慮及び国際人道法の的確な実施	4
8 保護措置に従事する者及び協力する者の安全の確保	5
9 地域防災計画の活用	5
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱及び連絡先	6
1 関係機関の事務又は業務の大綱	7
2 関係機関の連絡先	11
第4章 市の地理的, 社会的特徴	12
1 地形	12
2 気候	14
3 人口の分布状況	15
4 鉄道・バスの状況	17
5 道路の状況	19
6 港湾の状況	21
第5章 計画が対象とする事態	22
1 武力攻撃事態等	22
2 緊急処理事態	26
第2編 平素からの備えや予防	28
第1章 組織・体制の整備等	28
第1 市における組織・体制の整備	28
1 初動体制の整備	28
2 消防機関の体制	28
第2 関係機関との連携体制の整備	30

1	基本的考え方	30
2	県との連携	30
3	近隣市町との連携	30
4	指定公共機関等との連携	31
第3章	市民に期待される取組等	32
1	市民に期待される取組	32
2	市民との連携	32
3	自主防災組織等に対する支援	32
4	ボランティア活動への支援	33
第4章	通信の確保	34
第5章	情報収集・提供等の体制整備	36
1	基本的考え方	36
2	警報等の伝達に必要な準備	36
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	37
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	38
第6章	研修及び訓練	39
1	研修	39
2	訓練	39
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	41
1	避難に関する基本的事項	41
2	避難実施要領のパターン作成	43
3	救援に関する基本的事項	43
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	43
5	一時集合場所の選定	44
6	避難施設の指定への協力	44
7	医療体制の整備	44
8	生活関連等施設の把握等	44
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	47
1	物資及び資材の備蓄、整備	47
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	47
第4章	国民保護に関する啓発	49
1	保護措置に関する啓発	49
2	武力攻撃事態等において市民が取るべき行動等に関する啓発	49
第3編	武力攻撃事態等への対処	50
第1章	組織の設置	50
第1	初動体制の迅速な確立及び初動措置	50
1	危機管理対策本部等の設置	50
2	市対策本部との調整	53
第2	市対策本部の設置等	54
1	市対策本部の設置	54

2	動員の実施	57
第3	通信の確保	59
第2章	関係機関との連携	60
1	国・県の対策本部との連携	60
2	知事，指定行政機関の長，指定地方行政機関の長への措置要請等	60
3	指定公共機関等その他関係機関への措置要請等	60
4	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	61
5	他の市町長等に対する応援の要求，事務の委託	61
6	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	62
7	市の行う応援等	63
第3章	市民の協力等	64
1	市民への協力要請	64
2	自主防災組織等に対する支援	64
3	ボランティア活動への支援等	64
4	民間からの救援物資の受入れ	65
第4章	警報及び避難の指示等	66
第1	警報の伝達等	66
1	警報の内容の伝達等	66
2	警報の内容の伝達方法	67
3	緊急通報の伝達及び通知	68
第2	避難住民の誘導等	69
1	避難の指示の通知・伝達	69
2	避難実施要領の策定	69
3	避難住民の誘導	73
4	避難の種類	76
5	事態の種類等に応じた留意事項	78
第5章	救援	81
1	救援の実施	81
2	関係機関との連携	81
3	救援の内容	82
4	救援の実施方法	85
第6章	安否情報の収集・提供	96
1	安否情報の収集	96
2	県に対する報告	99
3	安否情報の照会に対する回答	101
4	日本赤十字社に対する協力	105
第7章	武力攻撃災害への対処	106
第1	武力攻撃災害への対処	106
1	基本的考え方	106
2	武力攻撃災害の兆候の通報	106
第2	応急措置等	107

1	武力攻撃災害の拡大防止のための事前措置の指示	107
2	退避の指示	107
3	警戒区域の設定	108
4	土地、建物の一時使用等	109
5	消防に関する措置等	109
第3章	生活関連等施設における災害への対処等	112
1	生活関連等施設の安全確保	112
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	112
第4章	武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処	114
1	武力攻撃原子力災害への対処	114
2	NBC攻撃による災害への対処	115
第8章	被災情報の収集・報告及び公表	118
1	被災情報の収集及び報告	118
2	被災情報の公表	118
第9章	保健衛生の確保その他の措置	120
1	保健衛生の確保	120
2	廃棄物の処理	122
3	文化財の保護	122
第10章	市民生活の安定に関する措置	124
1	生活関連物資等の価格安定	124
2	避難住民等の生活安定等	125
3	生活基盤等の確保	125
第11章	特殊標章等の交付及び管理	126
第4編	復旧等	129
第1章	応急の復旧	129
1	基本的考え方	129
2	公共的施設の応急の復旧	129
第2章	武力攻撃災害の復旧	130
第3章	保護措置に要した費用の支弁等	131
1	保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	131
2	損失補償及び損害補償	131
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	131
4	権利利益の救済に係る手続き等	131
第5編	緊急対処事態への対処	133
1	緊急対処事態	133
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	133